

ショートステイ「いと楽し」利用料金表

令和6年6月1日現在

I. 介護保険給付サービス

(1) 短期入所施設費用

介護度区分	基本単位(日)	1日あたりの自己負担額		
		1割負担/円	2割負担/円	3割負担/円
要支援1	529	558円	1,116円	1,674円
要支援2	656	692円	1,384円	2,076円
要介護1	704	743円	1,486円	2,229円
要介護2	772	815円	1,629円	2,444円
要介護3	847	894円	1,787円	2,681円
要介護4	918	969円	1,937円	2,906円
要介護5	987	1,042円	2,083円	3,124円

※ 1単位あたり地域単価(5級地)10.55円 上記単位にご利用日数をかけた単位が利用料金となります。

(2) 各種加算

個人の状況若しくは施設の実施体制に応じて以下のような加算料金がかかります。

加算項目	要件	単位(日)	1日あたりの自己負担額(日)		
			1割負担	2割負担	3割負担
① 夜勤職員配置加算(Ⅱ)	夜間帯に一定数以上の介護職員又は看護師を配置	18	19円	38円	57円
② (予防)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	①介護福祉士80%以上 ②勤続10年以上 介護福祉士の割合が35%以上 いずれかに該当	22	24円	47円	70円
③ (予防)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が60%以上	18	19円	38円	57円
④ (予防)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	①介護福祉士の割合が50%以上 ②常勤職員の割合が75%以上 ③勤続7年以上の割合が30%以上 いずれかに該当	6	7円	13円	19円
⑤ (予防)機能訓練体制加算	理学療法士等を1名以上配置	12	13円	26円	38円
⑥ (予防)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			合計単位数に140/1000を乗じた金額		

(3) 対象となる方のみ該当する加算

加算項目	要件	単位(日)	1日あたりの自己負担額(日)		
			1割負担	2割負担	3割負担
⑧ 送迎加算	送迎を行う場合(片道)	184	195円	389円	583円
⑨ 療養食加算	管理栄養士の管理の下、年齢、心身の状況によって適切な栄養量及び内容の食事の提供	8(回)	9円(回)	17円(回)	26円(回)
⑩ 若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症の利用者を受け入れた場合	120	127円	254円	380円
⑪ 認知症行動・心理症状緊急対応加算	医師より、認知症の行動・心理症状が認められるため、在宅での生活が困難であり、緊急に指定短期入所生活介護を利用することが適当であると判断した者に対し、指定短期入所生活介護を行った場合(7日限度)	200	211円	422円	633円
⑫ 緊急短期入所受入加算		90	90円	195円	285円
⑬ 長期利用者提供減算	連続して30日を超えて利用された場合 連続して61日を超えて利用された場合は、以下の単位数へ変更となります。	-30	-32円	-64円	-95円

⑬の詳細 長期利用者提供減算 61日目以降

介護度区分	基本単位(日)	1日あたりの自己負担額		
		1割負担/円	2割負担/円	3割負担/円
要介護1	670	701円	1,401円	2,101円
要介護2	740	774円	1,547円	2,320円
要介護3	815	852円	1,704円	2,555円
要介護4	886	926円	1,852円	2,778円
要介護5	955	998円	1,996円	2,994円

※ 要支援1の方の長期利用者提供減算は、上記の要介護1の単位数に100分の75に相当する単位数を算定いたします。

※ 要支援2の方の長期利用者提供減算は、上記の要介護1の単位数に100分の93に相当する単位数を算定いたします。

II. 介護保険給付外の費用

(1) 居住費・食費

利用者負担段階		居住費	食費	1日負担額
第4段階	住民税課税世帯の方	2,006円	1,445円	3,451円
第3段階(2)	世帯全員が市民税非課税で課税年金年収額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	1,310円	1,300円	2,610円
第3段階(1)	世帯全員が市民税非課税で課税年金年収額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	1,310円	1,000円	2,310円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金年収額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	820円	600円	1,420円
第1段階	世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金又は生活保護を受けている方	820円	300円	1,120円

(内訳: 朝/366円 昼/468円 おやつ/112円 夕/499円)

※食費と居住費は各段階に応じて、上記の料金をご負担いただきます

(負担限度額認定証を持参していただき、確認させていただくことで、段階に応じた上記減免を受けることができます)

(2) 利用者の選定により利用するもの

理美容サービス	実費
日常生活に要する費用で利用者に負担いただくことが適当であるもの	日常生活品の代行購入代金(購入依頼があった品物を購入するのに要した金額の実費)
	レクリエーション材料費
	趣味の活動費用

(3) キャンセル料金

キャンセル時期	キャンセル費用
サービス実施日の前日17時30分まで	0円
サービス実施日の前日17時30分以降	予約1日目の食費 (例: 昼食・おやつ・夕食代 1,079円)
利用中	利用当日の食費

※利用者の都合によるキャンセルの場合は上記の金額を徴収いたします。

ただし、利用者の体調不良等正当な理由がある場合は不要とします。